

謝辞

このセミナーにご協力いただき、公開に了承いただいた講師の皆様に
お礼を申し上げます。

なお、このセミナーは学術振興会科学研究費補助金
(Kakenhi:20H01408) の助成によって実施できました。
ここに謝意を記します。

お断り

この動画および文字起こしは、このテーマへの関心をもっていただき、理解していただくために公開しております。

動画を授業やセミナー等でご利用いただきたいと思いますが、動画やそれを写真にしたもの他の媒体に掲載するなどの2次利用はお辞めください。

また、文字起こしの文章は一部であっても、無断での引用、転載、二次利用はご遠慮ください。
引用等でのご利用を希望される場合には、必ずご連絡ください。

出典の明示の仕方および、引用部分がわかるようにして引用等していただけるように相談させていただきます。

お問合せは tsuge@soc.meijigakuin.ac.jp までどうぞ。メールの件名に【引用相談】と入れてください。

1週間ほどの余裕をもってご連絡ください。返信がない場合には恐れ入りますが、再送をお願いします。

柘植：今回は不妊治療の一環として行われてきた、第三者からの精子提供による人工授精の方法で生まれた方たちを講師としてお招きしています。

第三者からの精子提供による人工授精は AID（エーアイディ）とも呼ばれます。

この方法は日本で戦後まもなく始められました。

1949年に初めてのお子さんが生まれたと報告されています。

ただ、この医療を実施する医師から子どもを持つとするご夫婦には、生まれた子にも他の人にも、AID のことを秘密にすること、精子の提供者については決して知ることができないといわれてそれに同意して AID を受けます。

そのためにこの方法で生まれた人たちが、その事実を知らされることは滅多にありません。

今日お話を伺う DOG のみなさんは、偶然にその事実を知らされた方たちです。

それではお話を伺っていきます。

では、DOG についてイシヅカサチコさんから説明していただきます。

イシヅカさんお願いします。

イシヅカ：はいイシヅカサチコと申します。

よろしくお願ひいたします。

今ご紹介いただいた私たちの団体は、2005 年に今日一緒に参加している、私とカトウさんとフジタさんと 3 人で立ち上げました。

私たちの団体は、主に成人してから自分が AID で生まれたということを知ったメンバーで構成をされています。

会の目的としては、まずはやはり 1 人で悩まずに、また否定もされずに自分たちの悩みだったり、思いを話し合える場を作りたいというようなことがあります一つ目。

もうひとつとしては、今までほとんど知られることのなかった、AID という技術で生まれた人たちが何を感じているのか、考えているのかということを当事者の立場からこの問題についてもっと広く社会に知ってほしいという、そういう活動をしようということで立ち上げた団体です。

今日は私以外にも 4 人のメンバーと一緒に参加していますので、それぞれの立場から自分たちの体験だったり、思いを話して、それを皆さんに聞いていただければというふうに思っています。

まずは私についてなんですが、私はですね、23 歳の時に自分がこの精子提供 AID という技術で生まれたことを知りました。

事実を知った経緯としては、父親が遺伝的な病気をもっており、その遺伝について悩んでいるうちに母からもう隠せないだろと思われたようで、初めて「あなたはそういう技術で生まれた」ということを告知されました。

23 歳で知ったというのは、私たちの団体のなかでは比較的早い方です。

私が母に事実を言われたときにきいたことは 3 つあって、「あなたはお父さんとは血がつながっていない」ということをまず言されました。

それと「むかし慶應（義塾）大学病院でそういうことをやっていて、そこでやった」と。

そして「だれの精子を使ったかということはわからないからね」ということを言われました。

事実を知った直後は、父の遺伝性の疾患が遺伝していないということ自体にまずはほっとしたんですけども、同時に AID というものがどういうものなのかが当時は若かったので全くわからず、でも自分にとってそんな大事なことを父の病気がなかつたら母は一生言わないつもりだったのかというふうに思ってしまい、それがすごく悲しかったショックでした。

それはやっぱり母親のことがすごく好きでしたし信頼していたからこそ、それなのに 23 年もずっと秘密にしてきた。

そして、父の病気がなかつたら一生言わないつもりだったのか、ということが、正直許せないという気持ちまで持ってしまいました。

また、私が生きてきた 23 年というのが母親がずっとつき続けていた嘘の上に成り立っていたのかというふうに思ってしまいました。

23 歳の私というは、それまでの色々な経験とか体験とか、そういったものを少しずつ積み重ねて出来てきたものだと思ったんですけども、その土台の部分にあった出自というのが今まで自分が思っていたことと違うと言われてしまうと、その土台の上に積み重ねてきたいろんな経験とか、体験の全てが嘘に思えてしまったんですね。

本当のことにも多分いっぱいあったはずなんですけれども、それが何が本当で何が嘘なのかが分からなくなってしまったと。

いったい自分は何者なんだろうという不安にすごく襲われました。

私はその 23 のときに知って、実は知って 2 か月後にはもう家を出てしまっています。

なんでそういうことをしたのかというと、もう家にいて親と顔を合わせるのが辛かったんですね。

何が辛かったのかというと、当時の私は怒りもありましたし、悲しさもありましたし、裏切られたっていうような感情もあったり、一つでは表せないような複雑な感情がすごく湧き上がってきてきて、ご飯を食べれなかったり、一人になると涙が出てしまったり、

ちょっと精神的にもかなりきつい状態が続いていたんですけども、それを親が受け止めてくれないということが辛かったし、受け止めてくれないどころか悩んでいること自体をすごく責められてしまい、それがですね、親にも認められていないというか悩むことすら許してくれないのかという思いを感じてしまい、一緒にいることがつらくなって知って 2 か月後には家を出しました。

先ほど冒頭ご説明もあったように、親にとってもやっぱり告知は想定外のもので実際私の両親も慶應大学でそうした技術を受けたときには、子どもだけでなく周囲にも一切言わない方がいいと言われて、そこに同意してやっているわけですね。

なので、告知の方法もわからなければ実際告知することになるなんてことも多分想像していなくて、その告知を受けたあと私のそういった反応にもどう対処していいのかわからなかつたんだろうなというふうに今になれば思うんですが、当時はそれがすごく辛かったです。

私はですねこの技術というか 今問題だと思っていることは 3 つあって、まずは今言ったように 23 (歳) で知った私は比較的早いんですが、やっぱり告知の時期が非常に遅い。

しかも、仕方なく告知をしているという形での告知であることがすごく問題だと思います。

そして、2つ目としては、やっぱり提供者がわからないということです。

私はアイデンティティが崩れるとよく言われる経験をして、それを今一度再構築したいと思っているんですけども、提供者というものが私には一生わからない状態です。

崩れてしまった自分を少しづつ埋めて作り直していきたいのに、一生埋めることのできない空白が私たちにはあるということが、非常に問題だというふうに思っています。

そして最大の問題、これは私が個人的に思っている問題ですが、やっぱり親が隠そうしてしまうことだと思います。

私が母親の態度で一番辛かったのが、悩むことを許してくれないだったり、他の人に私が悩みを打ち明けること自体がとてもいけないことのように扱われてしまったことでした。

そんなにも親が他人に知られたくないような技術で私自身が生まれてしまったのかと思うと、「そんなにも後ろめたく恥ずかしい存在なのか私は」っていうふうに、私は思ってしまい、それが一番悲しかったことです。

結局そのような態度は、そもそも AID というのが秘密と匿名でやることがいいことだというふうにいわれてきているからこそ、そう親がなってしまっているのかと思うんですけれども、親がそんなふうに思っている技術で、でも実際には私たちが生まれてきているわけで。

少なくとも技術を選択するのであれば子どもに堂々と言えるような選択であるという結果選んでほしいし、そのうえで子どもには事実を伝えてほしいというふうに思っています。

今回法律ができて法的にも精子提供というものが認められたように思うんですが、私はやっぱり「どうして親たちの告知が進まないのか、進めるためにはどうしたらいいのか」ということを社会全体で考えてほしいというふうに思っています。

先ほど申し上げたように、私の中での一番の問題はやはり親からの適切な告知がされなかつたという部分で、それを解消したくて今こう言った発言をしたり、活動をしているところがあります。

親子の信頼関係は一度崩れてしまうと再度立て直すのが非常に難しいと思っています。

私は知ってから 10,20 年弱経っていますが、いまだに親との関係が修復できたとは言い難いというふうに思っています。

じゃあ何が必要なのかといえば、やっぱり親自身にもこの技術を認めて選択したことを堂々と私に告げてほしいと思っていますし、それがあれば少なくとも親子の信頼関係は保たれるし、子どもにとってはそれが整うことが一番の重要なことだと思っています。

そのためには出自を知る権利を公的に認めることが重要で、権利があれば親も告知がしやすくなると思うんですね。

そういう意味でこの技術を今後も続けていくのであれば、きちんと出自を知る権利を認め、且つ告知が進むような社会システムというのを作っていくってほしいなと思っています。

はい、では次はフジタさんからお願ひいたします

フジタ：はい。フジタアヤと申します。よろしくお願ひいたします。

私は現在 50 代になります。AID で生まれたことを知ったのは 32 歳のときでした。

ずっと別居中だった両親が離婚する際に母からの告知で聞きました。

母は私に「お父さんとは血が繋がっていないから面倒をみなくていい。精子をもらって生まれたけど誰のかわからない」とだけ話すと、泣いてしまったのでそれ以上深く聞いてはいけないような気がして、それから母とは深い話はほとんどしていません。

私は聞いたとき驚きましたが、納得いく感じがしました。

私が生まれてから、ずっと仲の良かった両親が上手くいかなくなつたと聞いていましたし、父から可愛がってもらった記憶もほとんどありません。

父が家を出て行ったのも、（私の存在が受け入れられなかつたのかな）と思うと気の毒のようなそんな気持ちにもなりました。

私が生まれについて考えるようになったのは、知つてから 3 年後に母が亡くなつてからです。

自分は母のために生まれたのに、母がいなくなった世界で存在する意味がないのではないかというふうに考えてしまいました。

そう思うくらい、私は母からペットのように溺愛されて管理されて、支配されて育てられたのかなと今では思います。

こうして自分のことを話すのは、同じように孤独に悩んでいるかもしれない生まれた人が聞いたら、一人じゃないよと伝えたいからです。

母はもう亡くなつたのに、人前で話すと、私は母に悪いなと思って少し気が重くなります。

そんなことを思う必要はないのに思つてゐる自分もいます。

そして、AID を夫婦で決めたと思うので、父と母にどんな話をしてどんなふうに決めたのか聞いてみたかったなという気持ちもありますが、やはり生きていたら私はきけなかつただろうなとも思います。

気持ちは揺れ動ましたが、言わないままでよかつたと思っています。

今は知つて 20 年くらい経ちましたので、随分落ち着いて、問題を横に置いてちょっと忘れて過ごすことも出来るようになりました。

「そんなに辛いのなら知らなかつたらよかつたね」と、よく人に言われるんですけども、私は本当のことを話してくれたことはとてもよかつたと思っています。

やはり、自分のとても大切なことで、どういうふうに生まれて誰が両親でっていうことは知らないで生まれて死んでしまうことはすごく悔しいというか、納得がいかないというか、人としての人生ではないなっていう感じがするので、話してもらったことはとても良かつたと今でも思っています。

知らなかつた自分には戻れませんが、知つてから的人生がとても豊かになつたと思いますし、本当の自分を大切に過ごすことができるようになったと感じています。

提供者については、どんな姿でどんな性格でどんな仕事をしてきたのかと知りたい気持ちがあります。

提供者に出会うことで、私は人として認められるような、人として完成できるようなそんな気持ちがあります。

今は会えないっていうことを受け止めて生きているので、分からないっていうことも含めて気持ちの整理はついているんですけども、人工的に作られた私たちにだけ知る権利がないって言うのは、納得がいかない思いがあります。

わたしからは以上です。

次はメンバーのキノさんお願ひいたします。

キノ：はい。キノエミと申します。

私は今60代ですが、告知されたのは31歳のときでした。

父が入院したときに、血液型が合わないことを隠せなくなった母から聞かされました。

父と血がつながっていないこと、それから私の場合は親類の男性からの精子提供で生まれたことを聞かされました。

自分が誰なのかという一番大事なことを31年間も隠されてきて、それを一生隠し通すつもりだったと言った親を信じられなくなってしまいました。

自分自身のアイデンティティも崩れてしまってそれを組み立てなおすまでとてもとても長い時間がかかりました。

今一番困っているのは、私の場合は、提供者の妻にも内緒でAIDが行われたということです。

ですので、これまでこれからも本当のことを隠して暮らしていくかといけないので、とても苦しい気持ちになることです。

生まれてくる子どもが苦しい思いをしないようなやり方を考えいくべきだと思っています。

では次にオオバさんお願ひします

オオバ：ありがとうございます。オオバヤヨイです。

私は80年代に中部地方でAIDで生まれました。今30代です。

29歳のときに母親から告知を受け、強くショックをうけました。

父親と思っていた人が遺伝上の父親ではないと告げられた時に、ただその時は「そっか…」くらいしか言えませんでした。

それが告知を受けた直後のことです。

それ以来もう10年もたっていますが、今でも母親とはAIDについては話せていません。

DOGには告知から6年間連絡をとることが出来ませんでした。勇気がでませんでした。

でも、疲れなくなり仕事でもミスが目立つようになって、どうしてもこのことを抜きに前に進めなくなりました。

心療内科も複数掛かりましたが、そもそも AID とは何かの説明から始めないといけなくて全く助けにはならず、DOG に連絡をとりました。

DOG では、自分の辛い気持ちを吐き出してもいいことに救われました。

今でも時々辛い気持ちがふっと出てくるときがありますが、そういうときも聞いてくれるだけで、助けられています。そんな DOG はありがたい団体だと思っています。

その後医療機関にも問い合わせましたが、すでに 30 年経っているのでカルテがないこと、施術をうけた母親本人ならまだしも、生まれた子どもにはそもそもカルテを開示できないことを告げられました。

これを聞いて、生殖補助医療では、私は当事者ではないと言われているも同然だと思いました。

生まれた子どもは一番の当事者の一人のはずだと思います。

でも今の日本では、私は当事者じゃないということなのかと、そう思ったわけです。

自分の大事な根っここの部分を知りたいのに知ることができないというのは、非常に辛いです。

欠けた部分を埋めるために色々調べました。

教えてもらって中部地方の新聞で、80 年代に大学のキャンパスで精子提供のバイトのビラがまかれていた事実を伝える記事があることを知りました。

憤りを感じましたが、それでも全く何もないところで私が生まれた当時を知るひとつの手がかりだと思っています。

最近の国会の動きには注目しています。しかし、知る権利が認められないということは残念でなりません。

私には子どもがいるので、今まさに生まれてきたばかり、また、生まれようとしている子どもたちが、自分ともしかすると同じ経験をするかもしれないと思うと、居ても立っても居られないほどの焦燥感にかられます。

また私は自分の子どもも遺伝情報が 1/4 ないということなので、どうそのことを話そうか、どのタイミングで話そうかということを考えています。

それがいま私の一番の気掛かりです。以上です。

柘植：ではカトウさんお願ひします。

カトウ：はい。カトウヒデアキです。よろしくお願ひします。

私自身は、1973 年生まれの今 47 歳になります。

私が AID のことを知ったのは 29 歳のとき、他の方々とは少し事情が異なりますので、少しそれを説明したいと思います。

私は当時医学部の5年生に所属していて、病棟実習をしていた際に両親の血液と自分の血液を使って臨床検査の実習をさせてもらいました。

その中で、血液型の検査を行ったところ、私と母親とは親子関係があることが分かりましたが、父親との間には明らかに親子ではない組み合わせがみつかり、そこで初めて父親との親子関係に疑問を持ちました。

もちろん私自身は父親との親子関係に疑問を何も持っていないかったので、不思議に思って母親に「なにか思い当たるところはある？」と訊いたところ、ようやく重い口を開いて昔、4慶應大学の医学部にかよってそこで精子提供の治療をうけていた。

ずっと両親には子どもがいなくて近くの産婦人科を受診したところ、無精子症が原因なので、これは慶應大学で治療を受けた方がよいでしょうと言われ、紹介状を書いてもらって通院を始めたと聞きました。母親自身も二年間通ってようやく妊娠したので、そこでは慶應大学とは縁を切って地元の病院を受診して私を産んだ、とのことでした。

もちろん住民票や戸籍には精子提供の事実はどこにも書かれていません。

私自身その話にはびっくりし、自分がなんというか宙に浮いているような感じを受けました。それまで父親と私の間には、当然ながら親子関係があると思っていましたが、この事実を聞いてみると、自分の半分はどこか全く分からぬとこから来たような、自分自身の土台がどこにあるか分からぬような宙に浮いているような感じを受けました。

私はすごく憤りもしましたし、それは両親に対して29年間も事実をだまっていたことを感じました。これは他の方々と一緒にです。それと同時に、私の遺伝上の父親は誰なのか、同じ男性として、「一度直接会って話をしてみたい。どういう人だろう」と私は強く思いました。

これまでのところ、何人か当時の慶應大学の卒業生の方に手紙を書いたり事情を直接会ってお話を伺っていますが、これまで提供者と思われる方には会ったことはありません。それから10何年たっていますが、まだ探しているつもりです。提供者が名乗り出てくれれば決して親子関係を求めるようなことはしません。ただ、私が一番興味をもっている男性として「話をしてくれたり、一緒に飲みにいってもらえたならすごく嬉しいな」と僕は単純に思っています。

このところの親子関連法案が成立したことによって私も思うところはいくつかあります。

まず、親子関連法自体は、私は必要なことだと思います。私たちのような提供精子で生まれた子どもたちにとっても、誰が親なのかはっきりしていただかないと、私たちもそしておそらく提供者も苦しむことになるだろうと思います。

ただそのうえで、出自を知る権利は必要だと思います。

昨今では、海外で精子提供を受けに行く方が増えていくとも聞いていますし、SNS等で匿名の精子提供が広く行われているとも聞いています。

私はそのような事態に非常に懸念を持っています。不妊治療は医療技術ですので、医療契約になります。基本的には医師、病院と医療契約を結ぶのは不妊の両親なのですが、この治療では、そこに子どもという契約は結んでいないけども一番の当事者が加わります。

提供精子、提供卵子で生まれた子どもは、当然将来の国民になります。この国民が作る技術に対して、どこの誰からもらってきたか分からぬ精子だったり、国外からの精子輸入に頼るような事態はやはり異常だと思わざるを得ないと私は思っています。

私自身は AID に不要悪という立場をとっています。不妊の方々は今後もでてくると思いますし、AID がなくなることはないと思います。だからこそ、ちゃんとした医療として国内で提供していただきたいと思っています。医療機関であれば国や第三者の視線が入って監査を受けます。現在精子提供を行っている機関でどのように管理をして、提供者情報を保管しているか、監査を受けている機関がどれくらいあるでしょうか。

親子関連法案として親子関係の整理がついたあ까つきには、次にしっかりした医療として提供するような国内整備、医療としての管理機構を作るべきだと思います。

その中で、必然的に子どもの出自を知る権利は出てきます。と申しますのは、出自を知る権利の第一歩は、提供者情報の確実な管理です。今回の審議では出自を知る権利を 2 年以内に検討するとされていました。第三者からみてもおかしくないような提供者情報の管理、医療としての質を担保する制度を 2 年以内に早急に仕組みをつくっていくべきだと私は思います。

柘植：はい、ありがとうございます。

それでは。こちらからいくつか質問させていただいて、お答えいただける方にお答えくださいという。手を挙げていただけると助かります。よろしくお願ひします。

まず、カトウさんのお話にもすでにあったんですが、海外では出自を知る権利が認められている国がいくつあるし、それから日本から海外に精子提供を求めて行く人たちもいるし、日本の国内の中でも色々な形で病院からの精子提供という形ではなくって、提供をしている SNS 上で提供をするひとを募っているというような方たちもいらっしゃいます。

そういう今の状況の中で皆さんお話しくださったように出自を知る権利とか事実を知られる権利とか、権利とまでおしゃらなくとも「事実を知りたい。提供者について知りたい」という風にお話されましたが、どんなことを知りたいですかというのをカトウさん以外の方はそこまではまだお話しいただいてないので。

提供者についてどんなことを知りたいですか。

それはなぜですかということが、できればお話し下さい。

どうぞ。ではイシヅカさんお願ひします

イシヅカ：私はですね、一度でもいいから会わせてほしいと思っています。

それがなぜかというと、私が提供者を知りたい一番大きな理由は私自身が母親と精子というモノでできたという感覚をどうしても感じてしまって、そこにすごく違和感を持っているからです。

精子というモノではなくてちゃんとそこに人が本当にいた、実在している人が関わってたんだということを感じたいと思っていて。

そのためには、その提供者の職業だったり身長体重だったりそういう断片的な情報ではなくて、一度でもいいので本当に実在する人がいたんだということを実感させてほしい。

のために会いたいなというふうに私は思っています。私からは以上です。

柘植：ひとついいですか。

カトウさんも会って一緒に飲んだりできたらっておっしゃってましたが、会った後のこと別に求めていませんと、「父親として」というようなことを要求していません、というようなことをお話をされたんですが、イシヅカさんもそれと同じだと。

イシヅカ：そうですね。

よく心配される、突然子どもがたずねてきて扶養義務が生じるんではないかとか、別にそんなことは求めていません。

なので、私はやっぱり親とは呼びたくないと思っていて、あくまでも提供者という呼び方をしたいというふうには思っているんですが、親としての義務を果たしてほしいわけではないので、もし提供者を知ることができたらその人の脅威になるような何かをしたいなんて当然思ってませんし。よく相続でもめるんじゃないかなみたいなことも言われますが、そんなことももちろん考えていません。

柘植：はい、ありがとうございます。

他の方もしご発言いただけようでしたら、手をあげてください。

では、なければ次の質問にいきます。

ご自身が精子提供という AID という医療技術を使って生まれたという事実を知らされないと、提供者に知りたいとか知りたくないという選択もないわけですけれども、そのことはイシヅカさんの話では告知とおっしゃってましたけども、それについては、どんなふうに知られたらしいのかとか希望はあるでしょうか。

それから、ご自身の告知された経験から「もっとこういう風にしてほしかった」というのがあれば教えてください。

どなたからでも。フジタさんいかがでしょうか。

フジタ：はい、ありがとうございます。

告知についてですが、私はもう聞いたときに結婚していましたし、子どもがおりましたので、理想を言えば進学ですとか、仕事を選ぶときですとか、人生の大切な選択をするときに知っていたいと思います。

子どものうちから話してくれていたら、母は多分泣くこともなかっただろうし、私も悩む時間がなかったのではないかと思います。

結婚するときに自分がわかっていたら、自分も覚悟があっての決断ですし、相手にもそのことが伝えられます。

もっと早くに言わなければならなくなつて仕方なく話すのではなくて、伝えようと思って話してくれるという告知であつてほしいなと思います。

柘植：オオバさんお願ひします。

オオバ：お願ひします。ありがとうございます。オオバです。

私もすでにお話しくださったフジタさんと同じで、年齢が若い時の告知は大切だと思います。あと大きなイベントですね。

結婚前とか子どもが生まれるとか職業を選択するとか、そういう前に告知を受けるというのもすごく大切なことだと思います。

もう一つ私が思うのは、告知をうけるときの状況です。

これは私が特別養子縁組を支援する代表の方に伺ったことでもあるんですけども、できるだけ何気ない状況の中で面と面で向き合って、「あなたここに座りなさい」と、「これから大切な話をするからちょっとここに座って」って言って親が神妙な形で、なにかこれから大変なことが起こるかもしれない、というメッセージを体中から発しながら告知するのではなくて、車の中で何気ない会話をしている中でふっとそういう話が出てくるとか。

そのことを子どもが何気ない時にふっと親に聞いてきたときに何気ない形で返すとか。

そういうふうに、日常の中での自然な形での告知が望ましいっていうふうに言われたことがあって、それはたしかにそうかもしれないと思いました。

大きな、あなたは他の人とは全く違うとんでもない形で生まれたという形ではなくて、自然の形で親に。親も自然に受け止めていて。

それを感じられるように伝えられると子どもも自然に受けとめられるのかなと思います。

柘植：ありがとうございます。これについては他の方はいかがでしょうか。

はい、あ、ごめんなさい。キノさん、ありがとうございます。

キノ：ありがとうございます。

先ほどからのお話で、やはりできるだけ早く告知するっていうことは大事だと思いますが、ただ、親が一度告知をしたらそれでおしまいということではなく、告知をしてあなたは父あるいは母と血がつながっていないけれども、家族としてこれからいっしょにやっていきた

いんだということをきちんと伝えることと、今後いろんなことが起こるたびに子どもの心はすごく揺れると思うので、そういうときは一人孤立させないで一緒に考えていきましょう。

「一緒に悩んで、これから取り組んで「家族としてやっていくんだ」っていうことを折に触れてきちんと伝えていくっていう形にしてほしいなっていう風に思います。ありがとうございます。

柘植：はい、ありがとうございます。

それでは次の質問にうつっていいですか？　はい。

もう一つがですね、先ほど法案のこと、法律が成立したという、国会でですね。

そのお話、何人かおっしゃっていましたけれども、法律の中では今後二年間にかけて出自を知る権利について検討するということです。

これは出自を知る権利を認めると検討するというのではなくて、出自を知る権利について検討するということなんですが、それについて法律で検討していくなかに出自を知る権利のなかで、これだけは入れてほしいというようなご意見があれば教えて下さい。

はい、イシヅカさんお願ひします。

イシヅカ：先ほどもちょっと言いましたがやっぱり部分開示ではなく、開示する提供者情報がどこまでかということが議論になると思うんです。

その際には部分的な情報ではなく、やはり全面開示が前提だというふうに思っています。

そういうふうにしてしまうとそもそも提供者が減ってしまうとか、その提供者が困るんじゃないかというお話もよく出るんですが、私はそれも違うと思っていて、提供者というのは提供者になるかならないかというのを選べるものだと思います。

かつ、法律ができたあとに出自を知る権利が認められるということも、私たちはきちんと理解しています。

今後、法律で出自を知る権利が認められたからといって今の私たちの情報がさかのぼって開示されるわけではなく、法律ができた後に生まれる子に保障されるものなので、その場合、提供者も将来的に自分の情報が個人を特定できるまで開示されるということを分かったうえで、提供者になる、ならないということを選べるので、提供者にとってそのことが脅威になることには私はならないというふうに思っています。

あとは、じゃあ提供者が減ってしまうというようなお話もきますが、今までの私たちにとっての提供者は、大学の学生だったりっていう層が多かったというふうに聞いています。

でも、海外で出自を知る権利を認めた国の状況をみると、同様に今まで医学部の学生だったって言うようなところが法律を認めた後には、自身も子どもがいてっていうような一定年齢層が上がった人、男性の層になるというふうに言われています。

一時は確かに提供者が減るかもしれません、出自を知る権利の重要性を分かった上で、その上でも提供してもいいという人たちが出てくるというふうにも報告されていますので、その辺も承知した上で、提供者情報は部分開示ではなく全面開示だということをきちんと入れてほしいなというふうに思っています。

柘植：はいありがとうございます。これについて他の方はいかがでしょうか。

じゃカトウさんお願いします。

カトウ：はい、ありがとうございます。

出自を知る権利を、認めないという理由はない。必ず認められるべきです。

そのうえで申し上げますが、出自を知る権利を守る鍵となるのは不妊治療を受けている両親です。法律がいくら出自を知る権利を守りなさいといつても、両親が隠しておいては全く意味がありません。もちろん子どもに出自を説明しなかった親を罰することもできません。

ですので、法律としては、出自を知る権利の理念をとにかく認めてほしいとふう思っています。

そのうえで、出自を知る権利をいくら保証しても提供者情報がどこかにいってしまっていれば全く意味がありません。まず、提供者のどこからどのように集めているか。そして、集まってきた提供者の情報をどのように管理するか。という仕組みを決めていただきたい。

そしてもう一点、不妊治療は両親の治療はしますが、生まれた後の子どもには全くケアの手が差し伸べられていません。不妊クリニックにとては、子どものケアをすればするほど出費になります。現在多くのカウンセラーの方が子どもの telling、出自を知る権利の保障について積極的に動いてくれています。決して彼らを手弁当にさせるのではなくて、子どものケアを行ったこと、また、両親に子どもへの説明の仕方をカウンセリングしたことに対して何らかの保障・インセンティブを付けていただくような仕組みを作っていただけだと思います。

柘植：ごめんなさい。確認なんですが、お話しいただけるここまで結構なんですけども、カウンセリングの方が今、手弁当で動いていらっしゃるというのは、実際に生まれたお子さんというか、生まれた方たちの悩みにこたえるために動いていらっしゃるということですか。

カトウ：現実には子どもたちを直接カウンセリングする仕組みはありませんので、私たちのように不安を抱えた、そして両親から予期せぬ形でうまれた子どもたちに個々に対応されているのが現状かと思います。

そのような場合もちろん、給料であったり、手当が払われるものではないので、やはりカウンセラーに対する社会的な金銭的補助が必要だと思います。

柘植：はい、ありがとうございます。

私も個人的に30年近く前なんですが、個人的についていか研究として、AIDをされてた、実施されてた医師、何人かにお話を伺ったことがあるんですが、その何人かがお子さんを持たれた親の方から、いろんな家族関係、夫婦の関係や親子関係についての相談を受けたんだというような、そういうようなお話をいただいたことがあって。

そういう悩みを抱えたときに親もどこに行っていいかわからないし、生まれたかたもどこに行っていいかわからないし、じゃあそれを産婦人科医が受け止めてくれる先生もいらっしゃれば、そこまでは医師がやることなのかと考えられる方もいらっしゃるでしょうし、すごい大きな課題だなと思ったこといま思いました。

他の方、法案の何か、もう法案じゃないですね。法律の中に盛り込むべき希望とかありますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、どうも本当にありがとうございました。

今からちょっと場面を切り替えて少しもう少し質問をさせていただきたいのですが、一応、公開する録画は一旦ここで切ろうかなと思います。お聞きいただけまして、ありがとうございました。(注：このあとも公開の了承が得られたので公開しています。)

一言ずつ感想とか、お話された感想とかお話をいただけるといいなと思うんですが。

これは順番当てちゃっていいでしょうか。

何かみなさんがお話されたことで言い足りなかつたことでもいいですし、感想を述べていただければ嬉しいです。

フジタさんいかがでしょうか。

フジタ：はい、フジタです。

私はやはりこのことを話すのが少し負担なんですね。

心のどこかにお母さんごめんっていう気持ちが出てしまいます。

でもこの話を外に向かって発言しなければ、なかつたことにされてしまうのはいやだなどいう気持ちがあります。

当事者も少ないです、発言する場を与えていただいたことはとてもありがたいと思います。

柘植：こちらこそ、本当にその辛い気持ちも感じさせてしまつて申し訳ないと思っています。

フジタ：とんでもないです。

柘植：お話をいただき、ありがとうございました。キノさんいかがでしょうか

キノ：はい、ありがとうございます。

私も先ほどから出ている出自を知る権利をどうやったら保障していけるのかなっていったときに、やっぱり親もとても大変なので親任せにしてはいけないなっていうふうふうに思っています。

カトウさんも言われたように親も相談ができたり、生まれた当事者が相談できるっていう仕組みもきちんとセットで権利を保障していくっていう形になればいいな、そこまで考えていただければいいなって思います。

こういうこと発言させていただける機会をいただけたのはとてもありがたいと思います。
ありがとうございました

柘植：はいありがとうございました。オオバさんいかがでしょうか。

オオバ：はい、オオバです。

先ほどフジタさんが時々負担になるっておっしゃっていましたけども、私も AID のことを告知をされて 10 年くらい経ちますけども、未だに時々ふつと自分のこころが重苦しくなって、いてもたってもいられないようなときがあって、涙が出てくるようなときがある。

そういうときにもうどうしたらいいいんだろうって思いながら、これはずっと一生自分が死ぬまで抱えていかないといけない問題なのかなって思いながら日々を過ごしていました。

でもそれでも、知るのができてよかったです。

やっぱり自分のアイデンティティ、根っここの部分の本当のことを知れたことっていうのはすごく大切で。

だから、告知は大切だと思いますし、今、生まれつつあるこどもたちが知ることが認められる社会になってほしいと思っています。

そういう意味でも、この 2 年間はすごく注目をして国会を見ていきたいなと思っています。

その時に最悪こうなってほしくはないなと思うのは、2 年間話し合って結局結論が出なかつたということで。絶対にそうなってほしくない。二年間しっかり話し合って結論を出してほしいと思っています。以上です。

柘植：ありがとうございました。イシヅカさんいかがでしょうか。

イシヅカ：はい、今日はありがとうございました。

素直な感想として、私以外にもこれだけ多くの当事者が同じように思っている問題点もあるし、個々にちょっとずつ違う知りたいことがあったり、改善してほしいと思うことがあったり、いろんな意見があるということが伝えられてまずはすごくよかったです。

先ほどフジタさんもおっしゃっていたように、私もやっぱりいまでもたまに揺れることはあります。

それでも発言をしたりメディアに出たりするのはなかったことにされたくないからなんですね。

先ほどオオバさんも、私たちの団体に連絡を取ること自体にもすごく勇気がいって、何年も連絡をとれなかつたとおっしゃっていたと思うんです。

実際に私たちのグループにいる人数が少なかったとしても、知ってるけど連絡をとれない、もしくはまだ（私たちの団体を）知らず一人で悩んでいるという人たちもたくさんいると思うんですね。

必ずしも私たちはたまたま知ってしまったケースで、他の当事者たちが知らずに幸せに過ごしているからいいんじゃないかみたいなことは言えないというふうに思っているんです。

だからこそ今日いろんな人の意見がこうした場で伝えられてすごくよかったです。

あと最後にカトウさんも言っていましたが、子どもと親とそして提供者とその利害が対立するような関係で語られてしまうことも多いんですけども、やっぱりその語り方ではなくてどうやったらみんなが幸せになれるかっていうことを考える必要があると思っています。

私自身技術にあまり賛成の立場ではないほうではあるんですけども、もうなくならないですし今後も続けていくのであればやっぱりどうしたら子どもが幸せになれるのか。

子どもが幸せになると親も幸せになれて、親の幸せがまた子どもの幸せで、そこはすごく関係しているので、誰かにとってだけいいことではなくて、みんなにとってどうしたら上手くこの技術が使えていくのかっていうことを考えてほしいし、私たちも考えたいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

柘植：カトウさんいかがでしょうか

カトウ：イシヅカさんがすごくいいことを言ってくださって、この治療は実はみんなが幸せになる治療なんですよね。子どもができない親にとって子どもができて、生まれるはずがなかった子どもが出来てきて、皆が幸せなはずなのになんでこんなにみんな隠そうとしたり、子どもが辛い目にあったりするんだろうと不思議に思っています。

自然と、出自を知る権利は皆でもう認め合っていくことになると思います。法律とかじゃなくてです。で、今日5人が集まっているのはこれ非常に稀なことで。日本でこれまで数万人生まれていると言われている。なのに、実際連絡を取り合っている人はまだ10人から

数10人。おそらく数万人の子どもたちのうちほとんどは事実を知らされてない。それだけ親が隠し通してきたんだろうなと思うんですね。

でも、そういうもんじゃないんですよね。親にとっても幸せな治療だったし子どもにとってもこれで生まれてきたという事実があります。もっとこの事実この治療共有してもいいんじゃないかなと私は強く思います。

よく産婦人科の先生とお話ししていると「子どもを妊娠して生むまでが産婦人科、生まれてたらもう小児科の分野だから」って言われますが、AIDに関しては産婦人科のほうで子どもをつくっているわけなんですよね。治療の結果として人間をつくってます。産婦人科としても生まれた後は僕ら知らないよっていうわけにはいかないし、それを小児科だけが負担するのじゃなくて国全体の新しい国民を医療技術でつくるということを認識してもらって、医療としての質の担保も必要だし生まれてくる子どもをみんなで守っていくという考え方が必要なんじゃないかなと僕は思います。

柘植：どうもありがとうございました。